

核兵器禁止条約

1 条約成立の経緯

- 2016年12月の国連総会決議で2017年に条約交渉を行う旨決定(賛成113(オーストリア、メキシコ、スウェーデン他)、反対35(米露英仏、日、韓、豪、独、加他)、棄権13(中、印、パキスタン他))。
(注)北朝鮮は、第一委員会では賛成したが、本会議では投票せず。
- 2017年3月、6月及び7月、交渉会議が開催され、約100か国以上と市民社会が参加。米露英仏中、印、パキスタン、イスラエル、北朝鮮、豪、独、加等は参加せず。日本も、冒頭のセッションで日本の立場と核軍縮政策を説明した上で、その後の交渉会議には参加しなかった。
- 同年7月7日、条約を採択(賛成122、反対1、棄権1)。条約は、同年9月20日に署名開放され、2020年10月24日、50番目の締約国として、ホンジュラスが本条約を締結し、90日後の2021年1月22日に発効。2022年6月21日～23日に第1回締約国会合をウィーンにて開催。2023年11月27日～12月1日に第2回締約国会合をNYにて開催した。
- 2024年1月30日時点で、93か国・地域が署名、70か国・地域が締結済み。

2 日本の立場

◆ 岸田総理大臣の衆議院本会議における代表質問答弁(2021年12月8日)

我が国は、唯一の戦争被爆国として、「核兵器のない世界」の実現に向けて、しっかりと取り組んでいきます。

核兵器禁止条約は、「核兵器のない世界」への出口とも言える重要な条約です。しかし、現実を変えるためには、核兵器国の協力が必要ですが、同条約には核兵器国は一か国も参加していません。

(締約国会合へのオブザーバー参加のような)御指摘のような対応よりも、我が国は、唯一の戦争被爆国として、核兵器国を関与させるよう努力していかなければなりません。そのためにも、まずは、「核兵器のない世界」の実現に向けて、唯一の同盟国である米国との信頼関係構築に努めたいと思います。

核兵器禁止条約

3 主要規定(概要*)

◆第1条(禁止): 締約国は、**いかなる状況でも、次のことを行わない。**

- ①核兵器その他の核爆発装置の開発、実験、生産、製造、取得、占有又は貯蔵
- ②核兵器又はその管理の直接的・間接的な移転・受領、③使用又は使用の威嚇、
- ④この条約で禁止される活動の援助、奨励又は勧誘、⑤かかる援助を求め、受け入れること、
- ⑥自国領域への核兵器の配備、設置又は展開を認めること

◆第4条(核兵器の全面的な廃絶に向けて):

以下の場合分けをし、核兵器の廃棄や検証の方法、IAEAとの保障措置協定の締結等を規定。

- ①保有していた核兵器を廃棄した上で本条約を締結する国
- ②本条約を締結した上で保有している核兵器を廃棄する国
- ③自国領域内に他国の核兵器が配備等されている国

◆第6条(被害者に対する援助及び環境の修復):

締約国は、核兵器の使用・実験により影響を受けた自国の管轄下にある個人に対し支援を与える。汚染された自国の管轄・管理下の区域について、環境修復の措置をとる。

◆第7条(国際的な協力及び援助)

締約国は、条約の義務を履行する際に、他の締約国の援助を求め及び受ける権利を有する。援助を提供できる締約国は、核兵器の使用又は実験で影響を受けた締約国や被害者に対し、援助を提供する。

◆第8条(締約国の会議):

国連事務総長は、条約発効後1年以内に締約国会議を、その後隔年で開催し、必要に応じ特別会合を開催する。締約国の会合は、第一回会合において手続規則を採択する。また、条約発効から5年後、さらにその後6年ごとに運用検討会議を開催する。非締約国やNGO等はオブザーバーとして招待される。

◆第9条(費用)

締約国の会合、運用検討会議及び締約国の特別会合の費用は、適切に調整された国連分担率に従い、締約国及びこれらの会議にオブザーバーとして参加する条約の非締約国が負担する。

* 外務省作成の「暫定的な仮訳」に基づく

アジア(11): バングラデシュ、カザフスタン、ラオス、マレーシア、タイ、ベトナム、カンボジア、フィリピン、モンゴル、東ティモール、スリランカ

大洋州(11): フィジー、キリバス、モルディブ、ナウル、パラオ、サモア、ツバル、バヌアツ、NZ、クック諸島、ニウエ

中東(1): パレスチナ

欧州(5): オーストリア、アイルランド、マルタ、サン・マリノ、バチカン

中南米(26): アンティグア・バーブーダ、ベリーズ、ボリビア、コスタリカ、キューバ、ドミニカ、エクアドル、エルサルバドル、ガイアナ、ホンジュラス、ジャマイカ、メキシコ、ニカラグア、パナマ、パラグアイ、セントクリストファー・ネイビス、セントルシア、セントビンセント・グレナディーン諸島、トリニダード・トバゴ、ウルグアイ、ベネズエラ、チリ、ペルー、グアテマラ、グレナダ、ドミニカ共和国

アフリカ(16): ベナン、ボツワナ、ガンビア、レソト、ナミビア、ナイジェリア、南アフリカ、コモロ、セーシェル、ギニアビサウ、コートジボワール、コンゴ(共)、カーボベルデ、マラウイ、コンゴ(民)、サントメ・プリンシペ